



子どものためのパートナーシップ

—日本とユニセフの協力の60年—

JAPAN-
UNICEF
partnership 60th

JAPAN-UNICEF partnership 60th



日本国外務大臣
岡田 克也



ユニセフ事務局長
アン・M・ベネマン

本年は、国連児童基金(ユニセフ)と日本の協力関係が始まってから60周年に当たるとともに、児童の権利に関する条約採択20周年です。ユニセフは1949年、戦後の荒廃下にあった我が国へ、粉ミルクや子どもの衣類用の原綿などの支援を開始しました。その後、戦後復興と経済成長を達成した日本は、転じてユニセフを支援するドナーとなりました。

今日、ユニセフは我が国にとって、ミレニアム開発目標(MDGs)など、貧困の終焉や男女格差の是正に向けた国際目標を達成する上での重要なパートナーとなっています。また、人間の安全保障を外交の柱の一つとして位置付けている我が国は、紛争や災害などの影響を受け、脆弱な状態にある子どもたちを支援するユニセフと、理念や問題意識を共有しています。

ユニセフを含む国際機関の活動、援助国支援、そして被援助国努力が実り、約20年前には年間1,250万人程度と言われた5歳未満児死亡者数が、現在では880万人まで減少しました。我が国も、現場を重視するユニセフの優れた展開力を評価し、ユニセフと共同で、保健、教育、水・衛生分野における数多くのプロジェクトを実施しています。

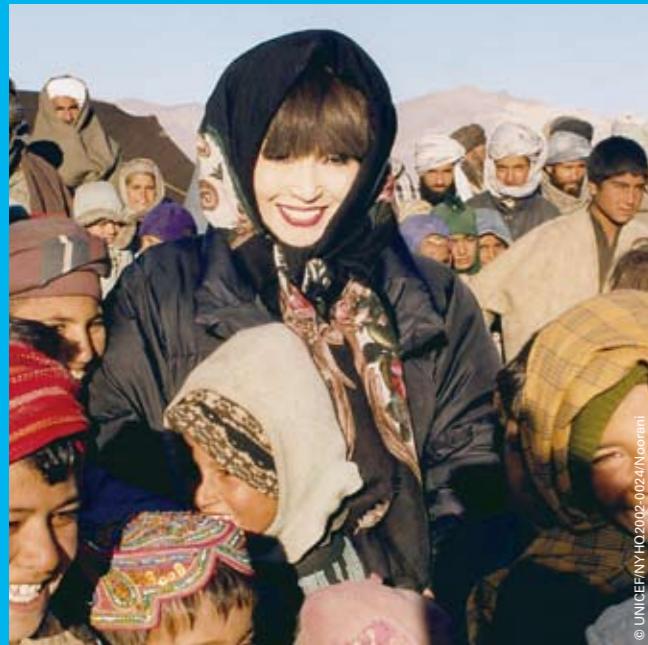
これからも、子どもたちの生存及び発育への脅威となり続けている貧困、紛争や自然災害、また近年、子どもたちへの影響が指摘されている気候変動などの新たな問題に取り組むためにも、我が国はユニセフとのパートナーシップを強化しながら、努力していきます。

「Unite for Children (子どもたちのために団結しよう)」は、子どもたちの状況を改善するための具体的な成果を出す、という共通目標のもとで行動を起こすことを呼びかけるスローガンです。60年前、日本とユニセフのパートナーシップが始まりました。はじめは、ユニセフが戦後日本の子どもたちのために救援と支援を提供するものでしたが、わずか数年のうちに、パートナーシップのあり方が転換し、日本の人々が、援助を必要とする他の国々の子どもたちを支援するものに変わりました。

日本とユニセフとのパートナーシップの60周年は、歴史的な節目です。日本の皆様、政府からいただいた多大なご支援に対しては、ユニセフ、そして世界の子どもたちから感謝が寄せられています。いただいたご支援により、援助を必要としている子どもたちに、保健、栄養、教育、保護、安全な水と衛生環境などのサービスや、子どもたちが新しいことを学び、成長する機会が提供されました。

こうしたパートナーシップによって、ミレニアム開発戦略(MDGs)の達成に向けて前進が見られています。反面、2015年までに目標を達成するためには、さらなる努力が必要とされています。今日のように各地の状況が密接に影響しあう状況では、ぜひ弱な人々の福祉を向上し、不平等や不当な扱いを解消することは、地球社会全体の安定、生産性の向上、安全保障につながります。

ユニセフは、日本とのパートナーシップを継続しさらに強化し、すべての子どもたちのために、より良い未来を作るために共に取り組んでいきます。



黒柳徹子 ユニセフ親善大使

「笑い声もなく、疲れ果てて、静かに亡くなっていく子ども達もいました。重い病気の子どもに『がんばって』と言うと、『あなたの幸せを願っています』と言われ、胸が熱くなりました。私の訪問で、少しでも子ども達の心が和んでくれればいい。一人でも二人でも多くの子どもの助けになりたいと思って親善大使を続けています。」

1984年にユニセフ親善大使に就任以来、毎年開発途上国や紛争地のユニセフの現場を訪問。長年にわたるユニセフ広報・募金活動が評価され、2000年には、第一回「ユニセフ子どものためのリーダーシップ賞」を受賞。



アグネス・チャン 日本ユニセフ協会大使

戦争で犠牲になる子ども。貧困や病気で命を落とす子ども。想像をはるかに超える現実に、言葉を失うことも度々でした。みんな命の重さは同じはずです。世界の子どもたちが、満足に食べられて、学校に行けて、夢が見られるような生活が出来るようになることが私の願いです。



教育学博士。歌手としてデビュー後、「歌で平和を」の活動を長年続ける。1998年に日本ユニセフ協会大使に就任後、毎年ユニセフの現場を訪問、日本全国で広報・募金、政策提言活動などを行う。



谷垣禎一 ユニセフ議員連盟会長

「貧困や援助の問題を考えるとき、私自身が子どもの頃飲んだユニセフの脱脂粉乳や、ユニセフの現場で会った人々のことが心に浮かんできます。人間の命や福祉、特にどの社会でも一番脆弱な存在である子ども達を守り、次の世代を育てていくことは、政治の心であり、国際開発援助の基本だと考えています。」

1988年超党派の国会議員から成るユニセフ議員連盟が設立され、事務局長に就任、現会長。5カ国でユニセフ支援の現場を視察。子どもの状況について国会議員や、政府の理解を促進し、特に、児童の権利に関する条約の早期批准・児童買春・児童ポルノ禁止法の制定・改正に貢献。



赤松良子 日本ユニセフ協会会長

「日本でも、60年の間に、子どもや女性の状況に様々な進歩がありました。女性が当たり前に活躍できる時代が来ると信じて、私は仕事をしてきました。単に悲惨さを強調するのではなく、子どもや女性の尊厳を守り、誰もが持っている権利を実現していくために、日本ユニセフ協会は、多くの人々に支えられながら、広報・募金活動と、政策提言活動を続けています。」

労働省婦人局長として、男女雇用機会均等法成立に貢献。国連代表部公使、駐ウルグアイ大使、文部大臣を経て、2008年日本ユニセフ協会会長に就任。



ユニセフ
の
60年**1946**

国連国際児童緊急基金 (United Nations International Children's Emergency Fund) 創立
戦後荒廃期のヨーロッパの子ども達への緊急支援から、次第にアジア、中東へ

1959

「児童の権利に関する宣言」を国連総会で採択

**1965**

ユニセフがノーベル平和賞受賞

この頃、アフリカへのユニセフ支援の半分が教育へ

**1953**

国際連合児童基金 (United Nations Children's Fund) と名称変更

世界の子ども達を支援する無期限の使命が与えられる

1974

拡大予防接種プログラム開始

**1989**

国連総会で「子どもの権利条約」を採択
ニーズから権利へ、アプローチの変化

**1990**

ジョムティエン国際会議
“すべての子どもに教育を”採択

国連本部で、子どものための世界サミット開催
国際的な目標と「First call for children」を採択

2000

国連ミレニアムサミットで、2015年達成を目標にしたミレニアム開発目標 (MDGs) を採択

子どもの権利条約の2つの選択議定書を国連総会で採択
「子どもの売買・子ども買春及び子どもポルノ」と「武力紛争への子どもの関与」に関する議定書

**2002**

国連子ども特別総会開催
「子どもにふさわしい世界」を採択

1949**1959****1969****1979****1989****1999****2009****1949**

日本へのユニセフ支援開始

**1956**

ユニセフ協力基金（学校基金）開始
資金は、日本、南アジア、東アジアの子ども達へ

1970

大阪万国博覧会で
日本ユニセフ協会が
一般個人対象の募金開始

**1994**

マンスリーサポート・プログラム開始
日本が「子どもの権利条約」を批准
第158加盟国

**2004**

日本ユニセフ協会からの
2003年度拠出金が1億米ドルを突破し、
ユニセフ本部より、
グローバルアーチャーメントアワードを受賞

日本の
60年**1950**

日本政府はユニセフの韓国への
緊急支援に拠出

1952-1953

共同募金の一部がユニセフへ

1955

財団法人 日本ユニセフ協会設立

**1964**

ユニセフの日本への援助終了
(15年間で65億円相当)

1978-1979

緒方貞子さんが、ユニセフ
執行理事会議長を務める

1979

国際児童年
NGO等市民社会の参加が活発に

**1984**

黒柳徹子さんが
ユニセフ親善大使に任命される

**1998**

アグネス・チャンさんが
日本ユニセフ協会大使に任命される

**2007**

日野原氏重明先生が
日本ユニセフ協会大使に任命される

2009

日本とユニセフの
パートナーシップ60周年



1949~

援助開始、ユニセフから日本へ

戦後の貧困にあえぐ日本では、50人の新生児のうち3人は、下痢や呼吸疾患に耐えられず、1歳の誕生日を前に亡くなっていました。

1949年、ユニセフから、脱脂粉乳、原綿を積んだ船が初めて日本に到着しました。原綿は子どもの衣類製造に使われ、困難な状況の子ども達に配られました。ミルクは学校給食や妊娠中の女性や若い母親に提供されました。障害のある子どもたちにはリハビリ用機材、また台風や冷害の際には毛布なども贈られました。

多くの日本人は、自らの時間と労力を使って援助物資の配布に協力しました。粉まみれになりながら、湿気で固まった脱脂粉乳をつるはしで碎いて巨大なドラム缶から取り出し、毎日分量を計測し、記録した学校の先生。農村では、たとえ姑が不承不承でも、若い母親達は、講習会で栄養や衛生について学び、自分の家庭で実践し、近所の人々にも新しく得た知識を広めました。

© 日本ユニセフ協会

1950~

募金開始

まだユニセフから援助を受けていた1950年に、日本政府はユニセフの韓国への緊急援助に協力しました。民間では、日本全国から、感謝の手紙や子ども達が描いた絵がユニセフへ寄せられました。1952年と53年には、共同募金の一部がユニセフへ贈られました。

日本の国連加盟を翌年に控えた1955年には、財団法人日本ユニセフ協会が設立され、「子どもから子どもへ」をキャッチフレーズに学校での10円募金を開始し、次第に全国へ広がりました。



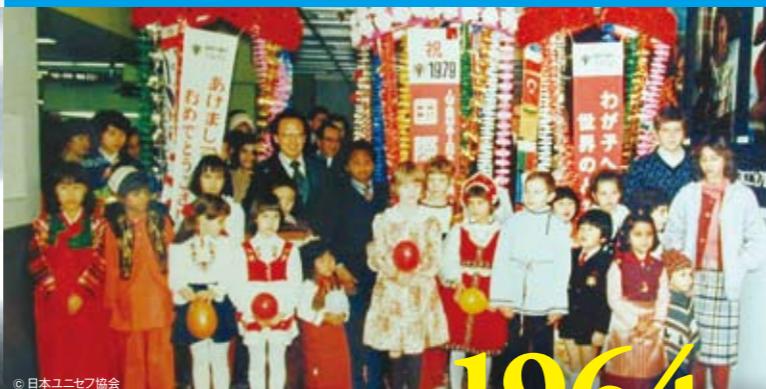
日本への支援終了、市民参加の広がり

東京オリンピック開催の1964年に、日本へのユニセフ支援は終了しました。15年間で、総額65億円相当の援助でした。

1965年ノーベル平和賞を受賞したユニセフは、既により広範な分野の開発支援を始めていました。

援助国としての日本の役割を推進し、世界に恩返しをしようと、1970年大阪万博で、一般の人々を対象にしたユニセフ募金が開始されました。街頭募金も始まり、イベントがさかんになり、団体、有名人、NGO、企業、メディアとの協力の輪も広がりました。1984年には黒柳徹子さんが、ユニセフ親善大使に任命され、現地から子どもたちの生活やニーズを伝え始めました。また、政治の場でユニセフを支援する、多くの超党派の国会議員の参加でユニセフ議員連盟が1988年に発足しました。

© 日本ユニセフ協会



1964~

1949~



1989~

児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)制定

1989年の国連特別総会で採択された子どもの権利条約を契機に、子ども支援の考え方や方法の枠組みの根本的变化が始まりました。

開発途上国とのユニセフと政府の協力事業では、子どもを権利の主体ととらえ、政策立案者、サービス提供者、コミュニティのメンバーや家族等、責務を負う広範囲の人々が協働して子どもの権利実現を目指すという人権に基づくアプローチを採用しました。

日本は、1994年に子どもの権利条約を批准しました。国内法は子どもの権利条約と合致するように調整され、子どもの権利に基づいた枠組みを制定する地方自治体もできました。1990年代、ダイレクトメールや毎月定額自動引き落とし(マンスリーサポート)等の新しい募金方法により、民間からの募金額は3倍になりました。

また、HIV/エイズや子どもの保護などの新しい問題への対処では、沈黙や恥辱を乗り越え前向きな変化をもたらすために、オピニオンリーダーや啓発活動家とのパートナーシップが非常に重要になりました。児童買春、児童ポルノ、人身売買の問題では、日本ユニセフ協会は、1998年にユニセフ協会大使に任命されたアグネス・チャンさんや、パートナー達と協力し、世論や政府に働きかけ、1999年に新しい法律が制定されました。国境を越える問題であるこの分野での日本の法整備が、国際的な子どもの保護に貢献しています。

2000~

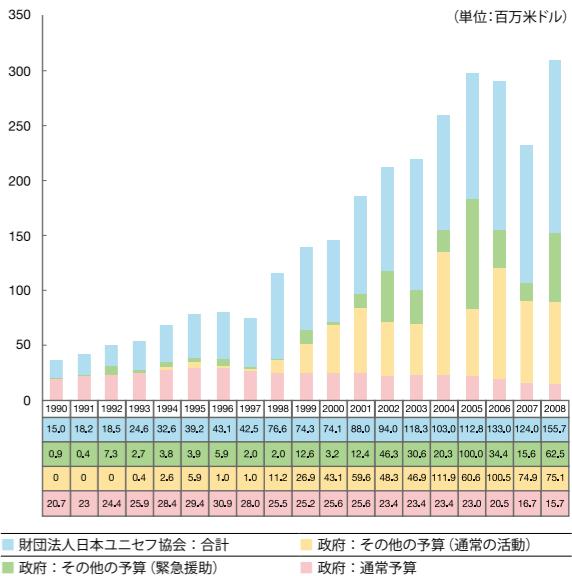
ミレニアム開発目標(MDG)の達成へ向けて

2000年の国連ミレニアム・サミットでは、人間開発のために2015年までに達成すべき8つの目標が採択されました。気候変動、感染症、貧困、紛争などの増大する課題に挑むには、地球規模のパートナーシップが欠かせません。2002年国連子ども特別総会では、MDGに貢献する「子どもにふさわしい世界」という宣言と行動計画が採択されました。2008年、日本は政府と民間の総額で、ユニセフの2番目の支援国になりました。日本とユニセフは、2009年、協力とパートナーシップ60周年の節目を迎えました。

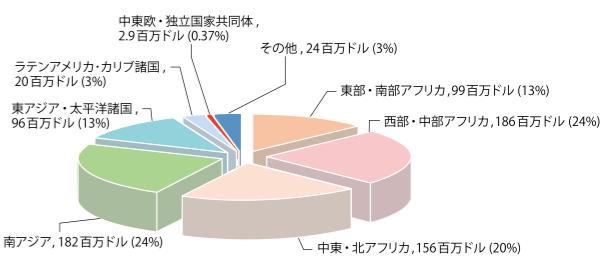


© UNICEF/NYHQ2008-0582/Nakarai

日本からのユニセフに対する拠出金：
政府と財団法人日本ユニセフ協会(1990-2008)



日本政府からユニセフのその他の予算に対する拠出金総計(地域別)：
2004年～2009年8月現在総計：766百万米ドル



日本政府による支援分野
保健、栄養、水と衛生、教育、HIV/エイズ、子どもの保護、平和構築、緊急援助

2008年度日本からユニセフへの拠出金

- 政府と民間の総額で、世界第2位
- 日本ユニセフ協会拠出額は、世界36のユニセフ国内委員会中第1位
- 人口一人当たりの拠出額で、世界第14位



支援がどのように子ども達の生活に変化を起こすのか

日本からのパートナーシップと支援は、国際社会のパートナー達と協調しながら、子ども達が、家族や、コミュニティ、サービス提供者、NGO、政府等からのより良質なケアを受けられるようになりますことで、子ども達の生活に前向きの影響を及ぼしています。



ユニセフの中期事業計画は、5つの重点分野（幼い子どもの生存と発達、基礎教育とジェンダーの平等、HIV/エイズと子どもたち、暴力、搾取、虐待からの子どもの保護、子どもに関する政策提言とパートナーシップ）から構成され、それぞれ達成すべき結果とモニタリングや説明責任の確保のための指標が定められています。これらの結果や目標を達成するため、開発途上国での国別協力事業は、政府や他のパートナーと共に立案されます。

下の表の右側に示されるように、ユニセフ事業の優先事項は、ミレニアム開発目標に貢献しています。

ミレニアム開発目標達成に向けてのユニセフの貢献

ミレニアム開発目標(MDGs)

1 極度の貧困と飢餓の撲滅

A E

2 普遍的初等教育の達成

B D

3 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上

B D

4 乳幼児死亡率の削減

A D

5 妊産婦の健康の改善

A D

6 HIV/エイズ、マラリア、その他の疫病の蔓延防止

C D

7 環境の持続可能性の確保

A

8 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

E

国連ミレニアム宣言6章 困難な状況にある人々の保護

A B C D E

A 幼い子どもの生存と成長

2008年、5歳未満の子どもの死亡数が880万人に減少。これは、1990年より1日あたり1万人の減少にあたります。それでも、現在、毎日平均約2,400人の子どもが5歳未満で死亡、その大部分が予防可能な原因によります。サハラ以南のアフリカが最も深刻な状況です。

栄養の改善

5歳未満の子どもの死亡の約半分は、栄養不良に関連しています。適切な補助食、より良いケアの実践や、微量栄養素の補助を支援しています。



母子保健サービスの普及

予防接種、殺虫剤処理を施した蚊帳の配布、ビタミンA投与、衛生教育等パッケージ化されたサービスの質と普及は向上しています。妊娠検診と新生児ケア、行動や社会の変化、コミュニティレベルへの良質なサービスの提供を支援しています。



安全な水と衛生

安全な水が手に入らない1億2,500万人の5歳未満の子どもたちや、適切な衛生設備を持たない開発途上国の人口の半分を占める人々が、安全な水や衛生設備入手できるよう支援しています。下痢は子どもの主要死亡原因のひとつです。トイレの不備は、女子就学の妨げになり、毎日の水汲みは多くの女性の負担です。気候変動の負の影響への対処手段が講じられています。



緊急事態下の命を救う援助

緊急事態による子どもの死亡率と罹患率を減少させるため、保健、栄養、水と衛生分野で、コミュニティのリーダーシップと参加を取り込むような方法で緊急援助がなされます。



B 基礎教育とジェンダーの平等

全ての子どもに教育を

学校に通っていない子どもは推定9,300万人。大部分が女子でほとんどがサハラ以南のアフリカと南アジアに住んでいます。

- 社会的に疎外された子ども達に特に配慮した就学前準備。
- 「子どもに優しい学校」イニシアティブは教育の質を高め、終学率を上昇させ、子ども中心で、両親や地域社会も隔てなく参加する方法で、学習効果を高めています。
- 基礎教育におけるジェンダー不平等への対策が講じられています。
- 緊急事態下での早期の教育再開は、継続性をもたらし、子どもの社会的心理状態を改善します。



D 暴力、搾取、虐待からの子どもの保護

子どもの保護

2007年、推定25万人の子どもが武力紛争に従事されました。約882万人が国内避難民になりました。300万人の女子が女性器切除の危険にさらされ、1億2,600万人が最悪の形態の児童労働に従事しています。特に社会的に疎外されたり、法に抵触した子ども達が、より良質な統合的社会サービスを受けられるようにする必要があります。

- 子どもを守る環境を創るための法や政策の枠組みを作り、強化しています。
- 子どもにわざる司法制度を強化しています。
- 保護者のいない子どもを保護しています。
- 子どもを保護するための、子どもの参加を含む、社会規範や価値を推進しています。
- 緊急事態下での子どもの保護のための国家の対応能力や準備状況を改善しています。



C HIV/エイズと子どもたち

エイズと闘う

エイズ感染は増加中です。2007年にエイズと共に生きている15歳未満の子どもは210万人、15歳から24歳までの若者は540万人、その3分の2はサハラ以南のアフリカに住み、半分以上が女子です。同時に29万人の子どもが死亡、200万人の子どもが片方の親または両親をエイズで亡くし、社会的に弱い存在になっています。

- 母子感染を防ぎ、子どもの死亡を半減する抗レトロウイルス薬を、HIV陽性の妊婦がもっと入手できるようにしています。
- 孤児を含む、HIV/エイズの影響を受けた子ども達に治療、支援とケアを提供しています。
- ライフスキルに基づいた教育とコミュニケーションを含むプログラムは、ジェンダーに配慮し、参加を促進する方法で、子どもや若者のHIV感染予防の助けになっています。



E 子どもの権利に関する政策提言とパートナーシップ

証拠に基づいた政策立案

ミレニアム宣言やMDGの達成度を測り、政府政策について知らせるため、属性別データや証拠が必要です。

- ユニセフが開発したMICSやDevInfoなどの統計手法を使い、子どもや女性に関する属性別データの収集と分析を支援しています。
- 良質な調査や分析を広く行い、政策提言、社会的予算配分、対話等を通じて、知識と資源を引き出しています。
- 子どもの権利条約や女子差別撤廃条約の定期報告を支援しています。
- 子どもや若者の参加を促進し、女子、男子双方の意見や考えが反映され、知識、スキルや能力が向上し、市民活動に関わる機会が与えられるようにしています。



ユニセフはそのすべてのパートナーと協力して、
国際社会が目指す持続可能な人間開発の目標達成と、
国際連合憲章に宣言された平和と社会発展の理想の実現のために努めます。

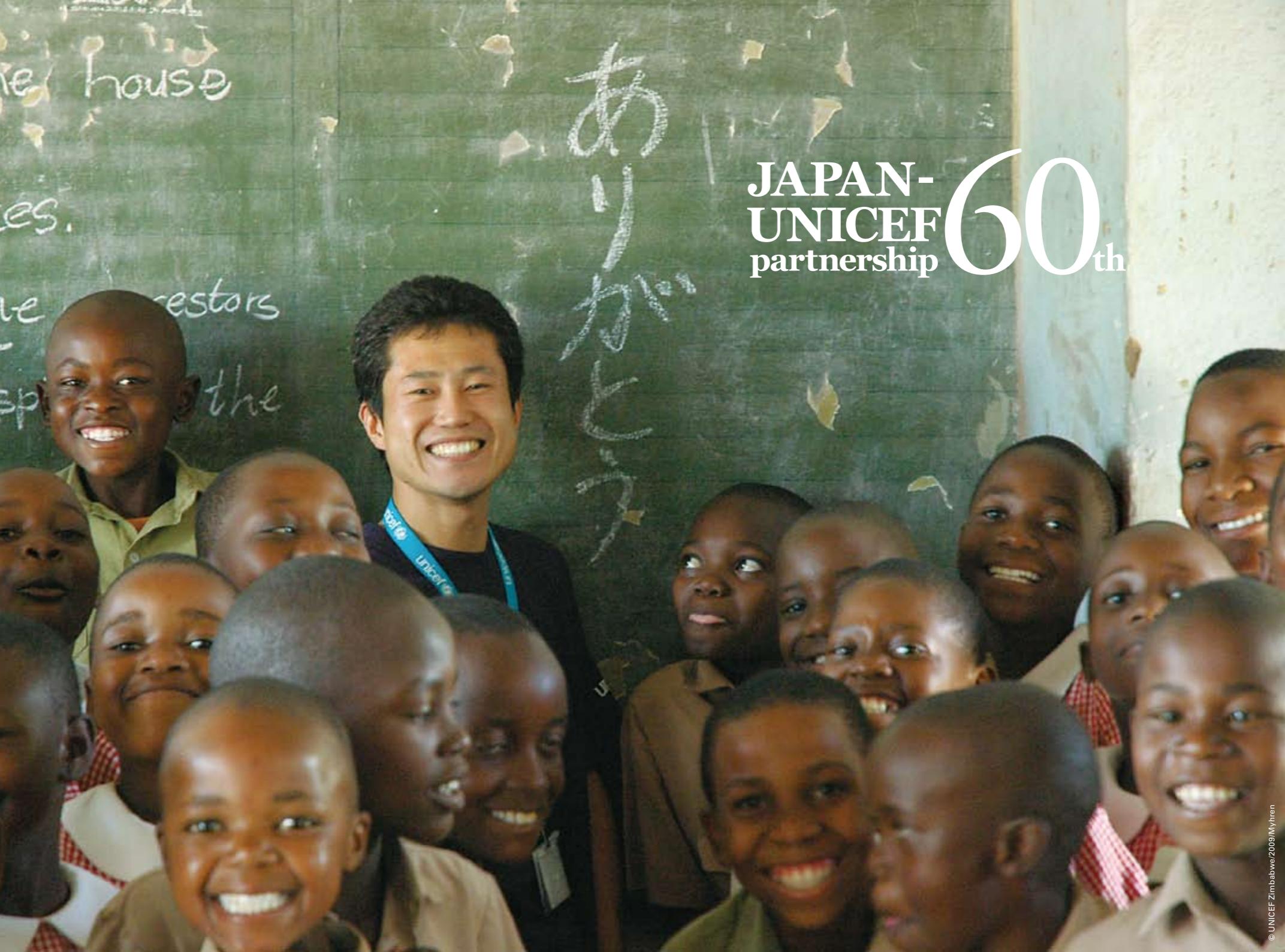
——「ユニセフの使命」より抜粋

「アフガニスタンのポリオ根絶に貢献できてうれしいです。
私たちの国の未来にとって良いことです。」

—— ファティマ、16歳、アフガニスタンの女性ボランティア
日本の人々と政府支援による予防接種ユニセフ協力事業に従事

「私は世界の子どもたちが病気にならないように薬を用意したり、
病院を建てたり、出来るよう、募金活動をしています。
毎日、楽しく、平和で、幸せな日々を過ごせる世界にしてほしいです。」

—— 真衣、11歳、八王子市の女子小学生



JAPAN-
UNICEF
partnership 60th

写真
表紙
左 © UNICEF Ghana/Asselin/2007
右 © 日本ユニセフ協会
1ページ
上 外務省提供
下 © UNICEF/H005-0653/Toutounji
4-5ページ
ユニセフ部分:
1946 © UNICEF
1953 © UNICEF/NYHQ2005-0551/Antonelli
1965 © UNICEF/NYHQ1965-0002/Unknown
1989 © UNICEF
2000 © UNICEF/MENA04954/
2002 © UNICEF/NYHQ2002-0148/Markisz
日本部分:
1950 © UNICEF/NYHQ1950-0034/Fowler
1984 © UNICEF/NYHQ1994-0625/Mera
2004 © UNICEF/NYHQ2004-0308/Antonelli
これ以外のすべての写真 © Japan Committee for UNICEF
10ページ
開発教育 © 船橋市立葛飾小学校 /2009
これ以外の全ての写真 © 日本ユニセフ協会
11ページ
保健 © UNICEF/NYHQ1998-0526/Pirozzi
スポーツ © UNICEF/NYHQ2001-0724/Markisz
子ども記者 © UNICEF/NYHQ2006-1440/Bito
音楽 © UNICEF/NYHQ2005-0430/Delvigne-Jean
教育 © UNICEF/HQ07-0931/Asselin
村の研修 © UNICEF/NYHQ2006-2052/Bartholomew
宗教指導者 © UNICEF/NYHQ1995-0084/Shadid
母乳育児 © UNICEF/NYHQ2006-0567/Noorani
マラリア予防ネット © UNICEF/NYHQ2004-1261/Pirozzi
衛生 © UNICEF/NYHQ2007-1047/Asselin
子どもたちとユニセフ職員 © UNICEF Brund/2009/Ajia
ロバ © UNICEF/NYHQ1992-1070/Toutounji
トラック © UNICEF/NYHQ1999-0504/Horner
飛行機 © UNICEF/NYHQ1998-0363/Chalasani
緊急援助物資 © UNICEF Tokyo/2008
12-13ページ
子どもの生存
上から © UNICEF/NYHQ2008-1646/Pirozzi, © UNICEF/NYHQ2002-0003/Bronstein,
© UNICEF/NYHQ2009-0866/Noorani, © UNICEF/NYHQ2009-0616/Ramoneda
教育 © UNICEF/NYHQ2009-0159/Pirozzi
HIV/AIDS © UNICEF/NYHQ2009-0784/Nesbitt
子どもの保護 © UNICEF/NYHQ2006-1036/Mohan
政策提言 © 日本ユニセフ協会



国連児童基金(ユニセフ)東京事務所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 UNハウス8階

TEL : 03-5467-4431

FAX : 03-5467-4437

WEB : www.unicef.org

© United Nations Children's Fund (UNICEF)

2009年10月